

都市産業常任委員会

平成24年8月31日

葛城市議会

7. 調 査 事 件

所管事項の調査について

(1) 地域活性化事業「新道の駅建設事業」について

開 会 午前9時30分

溝口委員長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

9月議会もこの7日から開催の予定でありまして、当都市産業常任委員会の閉会中の付託案件として、道の駅のこの事業についてのいろんな調査ということで、今回委員会を開催することになりました。

きょう、ちょうど庁舎に来る前、赤とんぼがたくさん飛んでまして、夜はカエルがほとんど鳴かなくなったということは、もう涼しくなる前兆だと思いますが、しかし昼間はまだまだ暑い状況が続いております。委員の皆さんにおきましては、きょう早朝より出席していただきましてありがとうございます。当委員会の閉会中の審議ということで、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。あいつにかえさせていただきます。

委員外議員の出席があります。白石議員、中川議員、春木議員であります。

それから、一般の傍聴の申し出が1名あります。

お諮りいたします。一般の傍聴を許可すること、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 異議なしということで、一般の傍聴を認めます。

(傍聴者入室)

溝口委員長 なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき発言をしていただきますようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから調査案件に移ります。

所管事項の調査について、まず地域活性化事業「新道の駅建設事業」についてを議題いたします。本件につきまして事業の進捗状況について、理事者側より説明を求めます。

はい、部長。

吉川産業観光部長 おはようございます。産業観光部の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご提案をいただきました道の駅の建設に係ります農林課のソフトの面について、現在の報告をさせていただきます。6月以降の新道の駅の設立委員会の取り組みでございますが、6月26日の都市産業常任委員会におきまして答弁をさせていただいたように、新道の駅に対しまして葛城市民の思いを調査すべく、7月26日に当設立委員会においてアンケートの内容について協議をいただいたことで決定いたしました。

お手元にお配りをさせていただいております、(仮称)道の駅かつらぎ建設に関するアンケート調査をこの9月の広報に折り込みをさせていただくものでございます。このアンケートは表紙にも書かさせていただいているように、市民の皆様へとして平成27年春オープンに向けまして葛城インター南側に建設予定の新道の駅を市民皆様に愛される道の駅にするために、また魅力ある道の駅にするために、市民の皆さんの意見を聞かせていただくことを目的として、市民の皆さんがこの新しい道の駅に対して何を期待し、また何が貢献できるかを調

查いたしたいと思います。

また、地元の説明会を行うに当たりまして、道の駅の区域についても設立委員会において確認をいただいたところでございます。

このアンケート調査の内容について農林課長の池原より説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 おはようございます。農林課の池原です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りさせていただいております、(仮称)道の駅かつらぎ建設に関するアンケート調査をごらんいただきたいと思います。このアンケートはA3両面刷りの質問用紙とA4片面刷りの回答用紙から成り立っています。A4片面刷りの回答用紙におきましては、このアンケートの回収はこの回答用紙のみを農林課あてのファクス回答、または新庄庁舎市民窓口課及び當麻庁舎農林課に回収箱を設置いたしまして、回収する予定であります。主にファクスにて回収になるであろうと思っておりますので、各家庭のファクスが主にA4形式でありますことからA4片面の回答書とさせていただきました。

続きましては、アンケートの内容についてご説明をさせていただきたいと思います。全部で9問から成っております。問4の1、問4の2、問6の1、問6の2は市民がこの新道の駅に対して何に貢献をできるかであり、シーズ調査を行いたいと思っております。市民の皆さんに出品、出店意向をお聞きするものであり、これ以外の問いにつきましてはニーズ調査といたしまして、市民の皆さんがこの新道の駅に対して何を期待しているかをお聞きするものであります。

中身につきまして問1ですけれども、これにつきましてはニーズという形で新しい道の駅がオープンしたら、買い物等を含め、どれぐらいの頻度で利用したいと思われませんか、当てはまるものに丸をつけてくださいという形です。

それと問2につきましては、新道の駅にどのような店があれば利用したいと思われませんか。

問3につきましては、葛城市の特産物というならどのようなものが頭に浮かびますか、またどのような特産物をつくればいいと思われませんか。なかなか葛城市の特産というのは各自が皆さん思われていることいろいろ、これというのがなかなかないところですので、皆さんが頭に浮かぶものを、この中でちょっと調査、確認をしていきたいと思っております。

問4の1につきましては、シーズ調査ということで、農産物直売所の設置を予定しておりますが、あなたは農産物及び加工品出店の参加意向はありますか、またあるならどのような農産物、加工品を出店したいですかという形でさせていただいております。問4の2につきましては、問4の1の続きとしまして、どのような農産物加工品を出店したいですか、という形でお聞きさせていただいております。

問5につきましては、あなたが直売加工所で購入したい商品はどのようなものですかということで、直売加工所の中で皆さん各自、加工所と直売所でいろいろ買われると思えますけれども、そういったものの中でこういったものがイメージとして浮かぶかということをお聞きさせていただきます。

問6の1につきましては、物産品及び飲食物販売ブースの設置を予定しておりますが、出店する意思はありますかということで、問6の2につきましては、問6の1の続きといたしまして、出店するならどのような商品で出店したいと思いますかという形をお聞きさせていただきます。

問7につきましては、その他、道の駅に欲しい機能、サービス、商品等があればお聞かせいただきたいということで、聞かせていただいております。

問8、問9につきましては、全体の集計のため書かれた方の男女比、年齢等をお聞かせいただいております。最後に米印をつけておりますねけれども、今後、新道の駅に関する資料をご希望の方は回答書の最後にご住所、お名前、連絡先をご記入くださいということで、特に出店、出品、興味がある方につきましては、今後、設立委員会等で決まっていくことに対して資料をいただきたい方は、ここに最後の回答書のところにお名前を書いていただきたいという形でさせていただきます。

このアンケート用紙の回答期日は9月28日とさせていただきます、10月以降アンケートの分析を行いたいと思っております。今後、この結果を踏まえて、設立委員会において、施設規模、内容等、決定していき、出荷者、出店者の説明会に役立てていきたいと思っております。

以上、簡単ではありますがアンケートの内容についてご説明を終わらせていただきます。

溝口委員長 はい、ほかに。続けて建設の方で報告あれば。

はい、部長。

矢間都市整備部長 皆さん、おはようございます。都市整備部の矢間でございます。よろしく申し上げます。

それでは、建設課の方で担当しています地域活性化事業「新道の駅建設事業」のハード面に係る現在の状況について、ご報告させていただきます。

本事業を着手するに際しまして、まず8月6日に本道の駅の計画区域の大字に当たる太田、中戸、寺口の3カ大字の区長様に事業概要及びスケジュールについてご説明、協議させていただきました。また、区長様との協議を受けて8月10日には太田、8月17日には中戸、8月20日には寺口の各役員様に、また土地改良区や水利組合の役員様に事業の説明を行い、事業へのご理解、ご協力をお願いしました。

また、昨晚なんですけれども、昨日の30日には、地権者の方々に対し説明を行ったところです。特に道の駅に対しての反対意見等はなく、本事業にご理解をいただいているものと認識しています。どのような意見があったかについては、ちょっと整理させていただきます、また後日ご報告させていただきますというふうに思います。

以上、簡単ですがご報告とさせていただきます。

溝口委員長 ただいま、前回の都市産業常任委員会から本日までの経過報告を説明いただきましたが、これに対して何かご質問、ご意見等がございましたらお聞きしたいと思います。はい、下村副委員長。

下村副委員長 前からあんまり質問すんのもなんですけれども、このアンケートについてちょっとお

聞きしたいのは、これいつ配付、全戸に配付されるわけですね。まずね。それいつ全戸に配付されるかということ。ちょっと心配するのは、恐らくファクスでということになるかと思えます。わざわざ市役所にまで、何かのついでのとときには持ってこられる方もあると思うんですけども、これファクスが混乱というか電話番号1本ですけれども、締め切りが9月28日、それが長いのか短いのか知りませんが、興味のある方というのはこうすぐにぱつとファクスで流すということで、混信というか、混乱というかそういうことは、現実には何かありそうな気がするんですけど、そういう対処策というのはあるかどうかということ、まずその2点をアンケートについてお聞きしたい。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。9月の広報に全戸配付させていただき予定をしております。それとファクスの混信につきましては、今ご質問いただきましたように、農林課のファクス番号は1本の中で、どうしても当初集中する可能性はあると思えます。その中につきましては、ファクスの方が向こうが送信中については、本人さんの方へ返るような方になると思えますけれども、そういった形の中で、1本の中で対応させていただきたいと。ですから皆さん送られる中で役場全部を使った中のファクスになってきたときに、もしその人のファクスが入ってこなかったりという心配もありましたので、農林課1本の中で管理をさせていただきたいという形で対応させていただきたいと思っています。

溝口委員長 はい。

下村副委員長 まあ、やってみないとわからないというようなこともあるんですけども。それとこのアンケート、そんなことあんまりないと思うんですけども、1戸に1枚ということなんですけれども、こんなんコピーしてですな、違うところからファクスするぐらい幾らでもできますし、また、これをどういうふうに取り扱われるかということで、市民の方どう思われてんのか知りませんが、市役所行ったときに、自分のコピーしたやつまた入れたり、ファクスで流したり、結局、1人で3枚も4枚も5枚も出すことは可能なわけですよ。そういうことに対してはどう思われてるのか、ちょっとお聞きしたい。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 確かに、言われてることは可能やと思えます。ですから、ただこちらといたしましては、その人のモラルですから、無記名ですので、1人で5枚も6枚もコピーして飛ばすということはできると思えますけれども、原則1枚というその人のモラルに基づくしかないのかなという形で思っております。

以上です。

下村副委員長 それと道の駅に関する資料が欲しい方は、住所、氏名、書いてということですね。それ氏名書いた人には資料を郵送か何かでそういうシステムで送ってしまうわけですね。名前書いてる人に対しては資料を全部、発送といいますか、郵送か配るのか知りませんが、ちょっとそのところも説明いただきたいと思います。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 郵送で考えさせていただいております。

下村副委員長 わかりました。

溝口委員長 ほかに。

はい、赤井委員。

赤井委員 一応このアンケートをお願いされるんやけども、ここに一応、この前ちょっといただいて道の駅の整備の計画概要図というのはつける必要あるんじゃないかなと思いますね。ただ漠然とこの道の駅を利用したいと、利用するのにどの辺がどうなんのかも全然わからん状況の中でこれ判断するということになると思うので、そこらちょっと。

溝口委員長 はい、部長。

吉川産業観光部長 ただいまの赤井委員のご質問についてでございますが、一番裏の表紙に（仮称）道の駅かつらぎの建設予定地という形で入れさせていただいておりますけども、こういう形でこのアンケート調査の中において、入れさせていただいて配付するという形でっております。

以上でございます。

溝口委員長 はい、赤井委員。

赤井委員 私言うてんのは、こういう形になるほどこれでよろしいねけども、もうちょっとかみ砕いて、大体こういう形になりますというような、一応ある程度、まだ決定やないけども、一応こういう形になって駐車場もこういう形になりますということのわかったような状態をしないと、やっぱりいろんな問題考えてはると思うんですね。例えば納品すんのに、どこからどう行くのかなとか、いろいろそういう問題もあるよってに、そういう細かな点まである程度、その点どうでっしゃろ。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 今、赤井委員言っていた形は確かや思います。ただ、こちらもいろいろ考えた中で、当初見ていただいたワーキング等で決めていただいた概要書をつけさせていただいたときに、多分、市民の方のとらえ方がいろいろ出てくると思ひまして、これで決定してんねんという形に、案とつけててもこの形で決定してるなと思われまして、また逆に変更していったとき、またいろいろな問題が出てきますので、今回につきましては、今部長答弁させてもらったように建設予定地だけをつけさせていただいた。概要書につきましては、当初、つけるべきかつけないべきかという形は悩んだんですけども、市民それぞれとらえ方が出てきたときに、これは案ととらえてもうた人もおられれば、これである程度流れが決定してんねんと思われる方もおられるし、その辺もありましたので、図面概要についてはちょっと省かしていただいたのが現状でございます。

以上です。

赤井委員 はい、結構です。

溝口委員長 ほかにありませんか。西井委員。

西井委員 これざっと見せてもうたら、主に参加してくれる人をどういうふうに把握するかいうのをアンケートで求めたいん違うかなと私思うわけですねけど、その辺、利用者の声いうのも、数何点かあるけど、主にはそういうことじゃないかなと思うねけど、そういう意味合いに

とらえてよろしいですんかな。利用者よりもまず、建設する中で参加してくれるかどうかというのを把握するというふうに。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 今、西井委員言っていたような形で、主には参加意向という形を重きに置いていかせていただいております。道の駅の利用という面につきましては、前々からこの道の駅ができるということに対しては、啓発というのをさせていただいておりますので、要は出店、出品に対して意向というのは今までなかったですので、特にそれに対して重きを置かせていただいたという形でございます。

溝口委員長 はい、西井委員。

西井委員 まだどのように進められるかわかってないから、発表しにくいと思いますが、一応これ株式会社という形で、指定管理という形でされるというふうに、そういうふうな形になるであろうと思いますねけど。資本金とかいうのか、出資金という形はまだ決定されてないと思いますねけど、やはりここに参加するとしたら、その辺が参加しようとする人の気になる点ではないかなと思いますねけど、どのようにお考えでしょうか。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 出資金につきましては、まだこれから設立委員会等で決定していくところで、ただ、このアンケートを見て、出店するのに資本金、要は出資が要んのちゃうんか、出品すんのに出資が要んのちゃうんかなという形で、される方は思われると思いますねけれども、それにつきましては、この最後のところの資料ご希望のところに対してご記入いただけるやろなど。ですからこの最後の米印のところの名前を書いていただくということは、それだけ出品、出店に対して興味があるという形の踏まえ方をさせていただいて、ここに名前を書いていただくということが、ちょっと重要視させていただいてるという形でございます。

溝口委員長 はい、西井委員。

西井委員 大体理解できます。それやったらまた細かい点については、お問い合わせあればわかる範囲で説明するいうようなところ、ちょっと入れたらその方が参加者、参加しようかなと思う人に参加意思を勧めれるんじゃないかなということで、それだけです。

溝口委員長 はい、ほかにありませんか。

岡本委員。

岡本委員 事務局の方からアンケート調査なり、説明いただいたわけでございます。このアンケート調査の結果、出ると思うわけですが、この結果がどう出るか、私も想像つきませんけども、この結果によっていわゆる事業の進捗等について、検討せざる得んというようなことになる可能性もあるかもわからんということの中で、今、矢間部長の方から話ありましたように、地元、地権者も説明していつてるということ、よくわかりますけども。その辺について、時期等、慎重にさせていただいたら一番ありがたいなと思うのと。ちょっと聞いてみますと、何か一番上の展望台ですか、それを下に持ってくるというような話も聞いたり、あるいは単価がもう発表されてるというようなこと聞いてますのでね。ちょっとそれは聞いてるから実際かどうか知りませんが。そういうふうなこと耳に入ってきてるということですね。や

はり、きちっと慎重に対応していただいた方がええんではないかなというふうに思います。

意見だけですんで、回答は結構です。

溝口委員長 ほかにありませんか。

はい、川辺委員。

川辺委員 ちょっと建設の方でお聞きしますが、さっき地権者集めて説明会したということでございますが、地権者、大体何筆ぐらいございますの。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 太田、中戸、寺口で82筆あります。地権者の方については、26名いらっしゃいます。それだけでよろしいでしょうか。

溝口委員長 はい、川辺委員。

川辺委員 それ説明しはったときに反対なしで、賛成やと言うてくれはりましたな、さっき。それで、皆、建設には賛成いう形でとらせてもうてよろしいですか。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 説明会の中で、いろんな方が来られてるんですけども、この事業について私は反対ですと言われたことはありません。あと、この事業に賛成だという意見はもらっています。そういった感じです。

溝口委員長 はい、川辺委員。

川辺委員 ほとんどの方が賛成してくれるということで、理解させてもうて。これから前に進んでいってもらわんなんからね、やっぱり私言いたいのは、何でもさっきの単価とか先走って出さんようにしてほしいわけや。はっきりしたこと決まってからね。そういう具合に進まんと、やっぱりいろいろ情報入ったらね、うそかまことか知りまへんけど、うわさかわかりませんで。しかしそういう情報は入らんように、やっぱりきちっと精査してやっていただきたいと、思います。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 単価の話なんですけれども、こちらから単価を提示したことはありません。恐らく予算要求で用地費ってどのくらい見込んでるのってことを質問されたときに、このくらいの用地費を予算要求上、見込んでいますということをやっただけであって、単価を提示したことはありません。

以上です。

溝口委員長 副委員長。

下村副委員長 川辺委員と同じようなことになるんですけども、きのう、地権者説明会というのがあるって、82筆で26名、地権者26名と今説明ありました。ということは、もう前説明いただいて、図面ありましたね。商工会の方からは要望でもう少し山の方も欲しいとかいろいろあったんですけども、もう第1案、当初の計画の図面、私もいただいていますけども、これで確定ということで、地権者の説明会をまずされたわけですね。そこのところちょっとははっきりと聞いときたいです。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 今、持っておられる図面というのが、こういった図面だと思うんですけども、設立委員会の方でもう少し駐車場を設けてほしいとかいう意見があって、そういった部分については、ここ若干広がりますという説明はさせていただいています。あと、レストランについては設立委員会の方で、下の方のテークアウト方式の方で対応できるんじゃないかということでレストランは省かれていますので、レストランを省いた形で説明させていただいています。その2点、レストランを省いた形とあと搬入用の駐車場が広がっている。その2点を変更していますと説明をさせていただいています。

以上です。

溝口委員長 はい、副委員長。

下村副委員長 ということは、その駐車場の地権者はきのう見えてないという判断でよろしいですね。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 変更した駐車場を広げた範囲の地権者の方には来ていただいています。

溝口委員長 はい、副委員長。

下村副委員長 それと、先ほど川辺委員も言われましたけれども、土地の単価はまだ決まっていないというようなことなんですけれども。それをきのうの説明で、皆さんは大体この道の駅を竣工するのには賛成であると。総論賛成、各論反対ということはよくありましてね。地権者の方で今後、そんな値段だったらおれよう売らんわとか、そんなことも出てくると思いますんでね。とりあえず、私心配してるのは、土地の買収においては、時間がないわけですからね。そのところ担当部署で頑張っていたきたいとか。進んでくるとなかなか難しい面も出てきますんで、それはよろしく願いしておきたいという要望なんですよ、はい。よろしくお願ひします。

溝口委員長 ほかにありませんか。1点、今、副委員長の方から言われてる設立委員会の方からの要望を受けた最終的なレイアウト、全体面積、地形、これの図面は当委員会に示しましたかね。私が持っているのには、それはちょっと見当たらんねんけど。要するに設立委員会の方から、駐車場を広げてくださいという部分と、南の方へ広げてますわね。私見たことはあるんですけど、多分、矢間部長の方から説明を受けたと思うんですが。それと上のレストランを今回はしませんよという話ありましたね。この2つの要件を満たした、要するに設立委員会と行政が協議の上、今のところ決定されてるという図面、これは当委員会には提出ないですね。

矢間都市整備部長 委員長にはお見せしました。

溝口委員長 そうですね。そしたら、これ少なくとも当委員会で、今後9月議会にも委員会ありますし、そういったことのいろんな話題性がそこで出てくるかもわかりませんので、できましたら当委員会に配付をお願いしたいと思います。

これ当委員会の今の時点で必要ですかね、委員の各位は。帰るまでにいただいたらよろしいですか。

(「そんなすぐ要らんよ」の声あり)

溝口委員長 いいですか、はい。そしたら図面ちょっと連絡していただいて、用意していただいて、帰るまで、当委員会が終わるまでに配付をしてください。終わってからでも結構です。

(「そんなんすぐ要らへんやろ」の声あり)

溝口委員長 今、話題になってるのが、全然持ってない資料で話題になってるからね。どのような図形になっているかというのが、皆さんちょっとわかってない。

(「つくっといてくれたらええ」の声あり)

溝口委員長 そしたらそれは、提出の方よろしくをお願いします。それともう1点私の方から要望しときたいのは、地権者とのこの説明会の意見の集約は、次の委員会のために特に当委員会に説明報告が必要なものについては、この地権者及び大字との説明会の中身の内容については、集計を精査するということになってますので、また委員会に報告必要があると思われる点については、報告をお願いしたいと思います。

それと、もう1点、建設の方でこの予定表が出てますよね。要するにスケジュール表。この中で1点だけお聞きしたいのが関係機関との協議、これは四半期の中の第2期四半期にもう要するに進捗しておかなければいけない作業ですけども、これの要するに進捗状況といますか、これはどういった状況かちょっと説明をお願いしたい。

溝口委員長 はい、理事。

中 都市整備部理事 事業する上で、買収ということになってくるんですけども、その上で当然、税制等の優位性の関係もありますので、その辺関係の県と税務署等の関係につきましては、今、現在協議しているところでございます。あと、当然ながら書いております大和平野土地改良区につきましては、事前という形の中で、事前協議ということにはさせていただいておるんですけども。

あと、詳細につきましてはこれから測量等入らせていただいて、実施設計が終わるといふか、その段階に応じて、関係機関の県等とも協議させてもらいたいということの予定になっております。

以上でございます。

溝口委員長 ほかにありませんか。各委員の方からほかになければ、この案件につきましては、本日の案件の内容としては、この程度におさめておきたいと思いますがありませんか。

はい、議長。

西川議長 委員ではないんですけども、地元の議員ということもありまして、ちょっとお聞きしておきたいんですが、この道の駅というのは、いろいろなこれだけではなしに、この事業をすることによって葛城市そのものが、一石二鳥も三鳥もいろんな問題が解決できるというところをもってこの計画がされていってると。もともと農業者の活性化も中小企業の活性化も葛城市、図っていかんなん。また奈良県南部の1つのサテライトの形でそこを拠点にいろいろな橿原や飛鳥やそういうふうなところの観光もというふうないろんな意味を持ってこの道の駅が計画されておるんですけども、地元といたしましては、そのことをもって、奈良県も動き出してくれてる今は、事業者としては、もう倒産か亡くなられたかわかりませんが、その背景となる山の方の整備、これ自身が密接に関係してきますんで、そういうことがあるから県も乗り出してきてくれるんで、この事業にはいろんな意味を込めた思いがございますんで、ぜひとも地元としては、そういう意見が出たと思いますんで、成功させていただきたい。

そのことをこの道の駅とこの事業範囲と今背景に持つ山との、事業は別かもわかりませんが、できたときにはああいう状態で置いておくわけにはいかんというふうなこともありますので、そこらは、どういうふうに今後、詰めていかれるんか、ちょっとまだ見通しは立っていないかもわかりませんが、そこらの関連をちょっとお聞きしておきたい、このように思っております。

溝口委員長 はい、副市長。

杉岡副市長 前回の何らかの委員会でも報告させていただきましたように、あの山に関します協議会を立ち上げて、会議を持たさせていただきました、その取り組み方、まず基本的にはその原因者である方々の責任を追及し、その方に原状回復というふうな方向から、いやそれはやはり早期に解決するには、あの土地に対して何らかの事業を入れて国の力をかり、また県また市も含めまして新たな事業を採択して、あの山を安定的にもちこたえられるような改良事業を加えてはというふうなことで事業手法をしております。

その地権者に関しましては、まず問題点になりますのは、そこに根抵当権を入れておられる方が2名ございます。それも多額な費用でございます。それの方々に対します権利の取り除く方法といたしましては、まず、未然にその方との交渉に当たるという方向での対応の仕方。また行政といたしましては、それぞれ税務署、それと私ども固定資産税、現実に未納になっている部分につきましては、それなりの行政処分をさせていただいております。その行政処分の中で、土地を取得した場合の相手方との対応のあり方、これも既にどうすればいいかというふうなことも検討して、一定の方向性を出させていただいております。

今現在、検討しておりますのは、あの山をどういう形で市民のために、また皆さん方のために生かしていくための事業手法、国にはどういう事業手法があるのかということにつきましては、土木サイドまた農林サイドも含めまして、国営ないし県営あるいは市の団体営を含めまして、事業採択を受けるかどうかという部分につきましてはの検討をしております。

そのときに今現在、検討をさせていただいておりますのは、あの土地全部約2万3,000平方メートルございます。それを活かした形で買収をするには、幾らぐらいの単価をもって買収可能かという部分につきましては、国との補助対象の部分も含めまして、今現在検討をしておるところでございます。

したがって、今この事業でという見通しはまだ立っていないわけなんですけれども、今道の駅が完成いたしましてオープンするまでには、議会の皆様方もご指摘いただいておりますように、あそこが安全な形で同時に進行できまして、何らかの事業手法を投じまして、利用できるような形で事業竣工するように同時進行させていただきたいなど、このように希望的観測ではございますけれども、それに鋭意努力しながら県との協議会を重ねておるといった状況でございます。

また報告、これ以上の進捗状況がございましたら、適時議会の皆さん方にも報告させていただきまして、こういう形でこういう事業手法でこのような形で利用するというのも含めましてご報告させていただきたい、このように考えております。

以上でございます。

西川議長 もう質問じゃなしに、このことについては、先ほど言いましたように、一石二鳥も三鳥もというのは、この計画そのものと、県の方は今まで全然その話に乗ってきてくれなかった中で、県知事も含めて、そういうことであればここを一体的にどうにかせないかんといいうなことが初めて動きますので、事業としては別かもわかりませんが、背景にああいう形で置いておくということではできませんので、そこらを絡んだ形で、一石はつきり二鳥も三鳥にもなるような事業になっていくというふうに僕は信じておりますので、しっかりと完成に向かって理事者の方頑張ってください、このように思っておりますのでよろしく。

溝口委員長 ほかにないようですので、今後もこの地域活性化事業「新道の駅建設事業」につきましては、事業の進展に伴い、その都度、本委員会で調査をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。

ここで、委員外議員の方からの発言の申し出があれば、許可をいたしたいと思いますが、ありませんか。

はい、白石議員。

(白石議員の発言あり)

溝口委員長 ほかにありませんか。

はい、春木議員。

(春木議員の発言あり)

溝口委員長 はい、ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 委員外議員からの発言を終結いたします。

これをもって都市産業常任委員会を閉会したいと思います。本日は早朝より当委員会にご出席していただき、貴重なご意見それから要望等いただきまして、9月議会におきましても補正予算、それからこの道の駅に関するある程度のきょうからの進捗状況の報告があると期待しておりますので、今後とも理事者側におきましては、慎重な推進をよろしく願いいたしまして当委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午前10時19分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長 溝 口 幸 夫